

## 1 2月定例教育委員会議事録

平成22年12月21日(火) 10:00~

委員長 ただいまから平成22年12月定例教育委員会を開きます。宜しくお願い致します。教育総務課長から、日程説明をお願いします。

### 1 日程説明 教育総務課長

教育総務課長 はい。それではお手元の日程表をご覧頂きたいと思います。教育長からの一般報告がございます。それに続きまして、議案は1件でございます。議案第1号、平成23年度鳥取県立高等学校専攻科入学者選抜実施要項について。報告事項でございますが、報告事項ア、全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰について、他5件でございます。宜しくお願い致します。

委員長 ありがとうございます。

では、教育長から一般報告をお願い致します。

### 2 一般報告 教育長

教育長 はい。そうしますと先回11月16日が11月の定例会でございましたので、それ以降の動きについてご報告します。

今日までで1番大きかったことは、やっぱり何といたしまして11月定例議会でありました。この議会におきましては代表質問として自由民主党の議員、そして会派「絆」の議員のお2人が代表で質問されました。進学教育の現状と課題ということで、最近発売された本に高校のいわゆる大学合格率ということで倉吉東、鳥取西、米子東の名前が挙げられて、またその本に挙がっていた順位も紹介されてその高校教育、これからどうするのかというような質問がございました。あわせて、採点ミスの原因と今後の対応ということ。あるいは免許更新手続きのこの状況はどうかといった質問がありました。

また、このジオパークで山陰海岸学習館もあるのだけれども、そういうことをこれから充実させていく必要があるがどう考えているのかということとか、あるいは35人学級を出した国の方針をどういうふうに評価するのか、来年度の県の考え方はどうか。あるいは夏の猛暑を受けて小中学校の冷房設備を必要と考えるが県はどのような支援をするのかというような観点で質問がありました。

その他、一般質問としましては9人ありまして、その中で奨学金の未納が多いがそれに対しては厳正に対応すべきだというような話もございました。

それから、不登校が中学校で増えているということ挙げながら、通いたい学校づくりをどう進めていくのかというようなご質問がありました。

また、この東京都と例えば大分県、高知県、秋田県が協定結んでおりまして、高知県の採用試験を受けると東京都の採用試験を受けたとみなして、高知県の人でも東京都で受かる。そういうことに取り組む気持ちはないのかというような話。あるいは将来のこの教員の人事交流等についてありました。

それから、留学生が減少しているということ踏まえて留学して海外に羽ばたくようなそういう志を持った少年・青年を育成するにはどうしたらいいのかという質問がありました。

また、教育委員長さんの方に質問がございまして、近畿大学がやっている英語村というのが効果がみられるけれども、その英語村についてどういうふうに評価するのか、環境大学で英語教育を進めていくにはどうしたらいいのかというような質問がございました。

それから、米子市にあります鳥取聾学校ひまわり分校に、このふくろうというNPO法人が入っております、この聴覚障害の方の活動をされているわけですがけれども、このひまわり分校に中学部ができましたことによってスペースが必要になって参りました。今ある部屋を転用したりする工事をしているのですけれど、それに伴ってふくろうが出ていくことになるのでなんとか残すことできないかというような話でございました。あるいは教育現場において教育相談体制、特に教育センターが年間4000件ぐらいの相談を受けているけれども、そのセンターの相談体制の充実に向けてというようなことについても質問が出ました。

また、来年度から小学校で英語の必修化がはじまるけれども、それについてどう考えているのかと。自分は反対だというような立場での質問がございました。小学校教育についてどう思うかということでした。

それから、本県に看護学校をつくってはどうかと。あるいはその福祉を考えたらどうかというのがありまして、福祉についてはニーズも高いしそれから西部も境港にあるだけなので、この検討をして条件を整えば中・東部の方でも考えてみることはあるということは申しましたが、看護についてはやや難しいのではないかというようなお答えを致しました。教育委員会、非常にガードが固いということをおっしゃいましたけれども、現実的に考えていきたいなというふうに思います。そのようなことが今回の大きな質問だったというふうに思います。

その間にはいろんな行事がございまして、この11月17日には中学校の校長を集めて意見交換を行いました。昨日は、この中学校と高校の校長先生方16人にお集まり頂いて意見交換したのですがけれども、9月以降の高校の校長さん方とは2回、中学校の校長先生方とは2回やりまして、だんだん議論が深まって参りました。それでもう1回年内にこの中学校と高校の先生方でやろうというふうに呼び掛けておりまして、昨日それが実現しました。合わせて5回しました。テーマは学力向上ということにしておりまして、そこの中でどのような組織を作っていくのか、あるいは教科のこの教員の研究団体がどう繋がっていくのかというようなことを中高連携の視点で議論しまして、とても良かったなというふうに思っております。中学校が高校に対して批判的な視点をもつのではなく、また高校が中学校に対してそうではなく、お互いにどうしたらつながるのかというところの議論を深めることができたと思いますし、年明けにももう1回もって、更にこのチームワークをつくって一丸になって取組む体制を作っていくというふうに思っています。

11月18日には米子高校、米子南高校、皆生養護学校を視察致しました。それからレセプション関係もたくさんありまして、辻晉堂のレセプション。あるいはジュニア県展の開会式等にも参加しましたし、あるいは、楽しむ科学教室、毎年、小柴先生をお呼びしてあるのですけれども風邪でお休みだったので生徒は残念だったのですけど、実施しました。

また11月は国際交流もたくさんありまして、台湾の新竹市というところの教育関係者が訪問されました。あるいは韓国江原道のスポーツ交流事業の表敬訪問もしましたし、春川国立博物館の館長さんも県立博物館と交流提携を結ぶことを契機に表敬訪問をされました。

それから17日には鳥取短期大学とスポーツ協定を結ばせて頂きました。ソフトボール部を強化指定することになりました。昨日は国体知事表彰ということで、8位までに入賞した選手76人と22人の監督に表彰を行いました。

最後ですがけれども、この前の土曜日ですから18日、緊急に召集がありまして、夕方5時半から高病原性鳥インフルエンザ対応防疫対策本部会議というのがありました。コハクチョウから強毒性のウイルス感染が発見されたということでありまして、直ちにこの対応を考えまして、日曜日の早

朝に西部教育局の指導主事さんに鳥を飼育している学校を全部状況把握、合わせてその飼育状況に問題はないかということを確認致しました。その結果、鳥の成育には問題なかったわけでありませけれども、やはり隙間がちょっとあったとかですね、破れているとかということがあったものですから家畜保健所と連携して、これも直ちに補修作業に入りました。西部はそれに対応しましたけれども、やはりその中部・東部でもそうしたカゴの破れとかあるかもしれませんので、そこから発生しても大変なことです、今週中に対応を取りたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

では議題に入ります。本日の署名委員さんは山田委員さんと笠見委員さんをお願い致します。それでは議案第1号について、説明をお願いします。

### 3 議事

[公開]

議案第1号 平成23年度鳥取県立高等学校専攻科入学者選抜実施要項について  
参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 平成23年度鳥取県立高等学校専攻科入学者選抜実施要項についてでございます。専攻科につきましては23年度、24年度、今までどおり募集ということになりました。例年どおりなんですが、募集定員は倉吉東高70人。それから米子東高が50人。出願期間につきましては来年、平成23年4月1日から5日までということで、学力検査につきましては23年の4月8日金曜日、午前9時からということになっております。合格者の発表につきましては平成23年4月12日の火曜日に合格者の発表をするということです。7番のところの開示請求ができる期間というところについて、今までは発表の日から1ヶ月間にしておりましたけど、平成23年4月12日から5月11日までということで、そういうふうに日にちを書いています。あとは特に変わったところはございません。こういう形で来年度、専攻科の入学者選抜試験を行いたいというふうにご報告します。

委員長 この件につきまして、なにかご質問等がございましたらお願いします。宜しいでしょうか。はい、それでは議案のとおりとさせていただきます。

続いて報告事項に移ります。報告事項アについて、説明をお願い致します。

[公開]

報告事項ア 全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰について  
教育総務課教育企画室長 説明

教育総務課教育企画室長 はい、報告事項ア 全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰について、報告させていただきます。

これは全国レベルの大会で3位相当以上の成績をおさめた県内の児童生徒に対して賞状、それから副賞として図書券を渡すものでございます。

1ページをご覧ください。今回、中学生5名、高校生6名が該当になりました。1ページ、南中の山本翔大君ですが、第10回全国障害者スポーツ大会、これはゆめ半島千葉大会という国体の後に開かれる障がい者のスポーツ大会でございますが、そこで陸上400メートルリレーで第2位という成績をおさめました。他の3名は、2ページ、高校生の方書いていますが、こちらの方も含め

て全国障害者スポーツ大会の成績でして、そのうちの白兔養護の竹本さん、米子養護の荒嶋さんと倉吉養護の福田さんということで一緒に走ったものでございます。

続きまして1ページ目の2つ目、三朝中の加藤研三君ですが、第41回ジュニアオリンピック陸上競技大会で110メートルハードルで第1位、去年4位で今年雪辱を果たしたということで、頑張っておられます。

続いて、皆生養学校の井上流生さん、これは中学部の2年ということで、第16回NHKハート展で入選、これは「サッカー」という題で100字程度の詩を応募したのが入選になったということで、ちょっとお手元に配ったのがその資料でございます。彼は障がい種としては肢体不自由ということで、その障がい種でこの詩をつくって表彰を受けたということでございます。平成23年3月から1年間、日本各地で巡回展示ということで公開されるものです。

続きまして、鳥取大学附属中学校の青木君と青木さん、1年生、3年生ですが、第48回中学生作文コンクールで、青木君が全日本中学校長会賞2位相当、それから青木瑛子さん、3年生ですが、生命保険文化センター賞、3位相当ということで、このコンクールの応募数2万2000以上あったところですが、3位相当が8組ありましたが、鳥取県だけは2人、あとの県は1人ずつということで非常に成績が良かったと思います。ちなみに青木君の作文の題名が「生命保険と僕」、青木瑛子さんの題名が「いのちを輝かせるもの」ということでございました。

2ページ目、高校生の部は先ほど申し上げた通り、障害者スポーツ大会の成績で、聾学校の堰本君、小川さん、白兔養護学校の竹本さん、鳴田君、米子養護学校の荒嶋君、福田さん、以上の方が3位以上の表彰を受けますので報告させていただきます。以上でございます。

委員長 これについて、なにか。

委員 ちなみに、「生命保険と僕」ってどんなこと書くのでしょうかね。

教育総務課教育企画室長 読みたかったのですが、そこまではもらっていませんでしたので。

委員長 宜しいですか。報告事項イをお願い致します。

#### [公開]

報告事項イ 韓国江原道教育庁との教育交流再開について  
教育総務課長 説明

教育総務課長 はい、報告事項イ、韓国江原道教育庁との教育交流再開についてでございます。裏面をご覧ください。

本年8月に江原道の教育監から交流再開の事前協議の書簡を受けました。本県の主張を8月、9月の県議会常任委員会において教育長がお伝えしたとおりでございますけれども、本県の主張を伝え協議した結果、再開することで合意致しました。概要ですけれども、中断前に実施しておりました教育長と教育監の相互の交流、それから教員の交流、児童生徒の交流など、各種の交流につきまして23年度から再開する運びとなりました。交流再開にあたっては従来実施しておりました事業をより深い交流となるよう意見交換を行いながら、今後内容を固めていきたいと考えております。

交流再開後、記念となります来年度におきましては、教育監と教育長がお互いに訪問することと合意致しました。なお再来年度、24年度からは通常の訪韓と来日とを交互に行うといった形に戻ろうかと考えております。

各種内容の再開内容でございますが、4点ばかり掲げております。来年5月には教育長が訪韓致します。11月には教育監が訪日、来日されるといったような予定で進めて参りたいと考えております。以下2番から4番はご覧のとおりでございます。以上です。

委員長 ありがとうございます。この件につきましてなにかご質問等がございましたらお願い

致します。

教育長 再び交流ができるということで非常に喜んでいるところです。これまで以上に深い内容にしていこうということを考えているところであります。

委員長 よろしいでしょうか。はい、では報告事項ウについて説明をお願いします。

[公開]

報告事項ウ 平成22年度全国学力・学習状況調査の結果(平成19年度と平成22年度の教科に関する比較から見える課題等)について  
小中学校課義務教育主査 説明

小中学校課義務教育主査 はい。平成22年度全国学力・学習状況調査の結果(平成19年度と平成22年度の教科に関する比較から見える課題等)について、別紙のとおり報告させていただきます。

まず、1ページ目でございますけれども、平成19年度、小学校6年生で悉皆のものと、それから平成22年度、中3で抽出ということになりましたけれども、これを本来受けている生徒というのは現中学校の3年生でございます、その子どもたちは19年度を踏まえて今年度の悉皆の調査を受けたということになっております。それで文部科学省の方もそのあたりを意図して問題の方を作っております比較対象できるものの中には含まれているという状況でございます。

それで、経年比較が可能な調査項目につきまして全国正答率との比較、それから本県の調査結果の推移等を見ながら改善点、あるいはそれから今後の指導ポイントを簡単ではございますけれどもまとめております。

まず国語につきましては、全体を眺めましてA問題、B問題とございますけれども、19年度、22年度の小6、中3の様子はそこの表に現わしておりますようにこのような結果になっておりまして、全国の正答率と比較しますとその差は右の欄のようになっております。これを見ますと特に大きな差はないんですけれども、厳密に見ればやや少なくなっていることから中学校で伸び悩んでいる傾向というふうに記しておりますけれども、このあたりが圧縮されて小学校の時よりは若干、縮まっているというようなことがいえるのではないかなというふうに考えております。そして問題を細かくみていきまして、A問題の方をご覧頂きますと、そこに挙げております説得力のある話し方を選ばせる問題であるとか、一文を二文に分けて書く問題であるとか、そのあたりについてはだいたい同じような傾向を示しておりますし、それから案内文の空白、3番、4番の内容に関する問題については、若干ではございますが上昇傾向にあるということで、そのあたりにつきましては良好な状況であるといえるのではないかなというふうに思っております。そしてB問題の方でございますが、B問題の方につきましてもここにありますような5番、6番につきましては小学校の6年生の時と比べますとプラスに大きくとれますか、若干上がっておりますので、そのあたりも良好な状況といえるのではないかなというふうに思っております。

続きまして、次の質問紙調査の方を見て頂きますと、国語は好きかどうか、それから大切かというような質問事項に対しまして、小学校の時に比べますと中学校の3年生ではこのような形で下がっているということが見てとれます。このあたりが子ども達の国語というものに対する関心、意欲の部分で向上が見られていないということがいえるのでございますけれども、そのあたりがどこに起因しているのかというあたり、知的好奇心を引き出す手立てが十分でないのかどうか、それから授業での満足度がどうなのか。それから学習に対する充実感や達成感を子ども達が実感しているのかどうか、そのあたり。それから生活との結びつきを意識させたり、生活への活用を広げるという面で生活への密着度というものがどうなのかというあたりを見ていきたいというふうに思っております。

それから算数・数学の方でございますが、これもA問題、B問題とございまして、結果につきましては4ページの上の表のようになっております。習得された知識が十分に活用されていないであるとか、言語活動に関わる数学的活用の部分に課題があるというようなことがうかがわれております。問題につきましては、そこに挙げております。これは新聞報道等でも話題になったものでございますけれども、円の面積、円柱の体積についてはそこにあるような形になってございまして、小6のつまずきが解消されていないのではないかというような問題も見えてきているところでございます。それから続きまして2番の数量関係についてもそのような結果となっております。

続きまして次の5ページの方に質問紙調査の結果を挙げてございまして、こちらの方も先ほどの国語と同じように、数学は好きですか、大切だと思いますかというようなあたりでこのような結果になってございまして、資料に示しておりますとおり、この斜めの線が太くなっているところに注目して頂けるかと思っておりますけれども、かなり差が大きくなってございまして、国語の時以上に興味、関心、意欲の面で変化が見られているんじゃないかなということ懸念しております。数学を学ぶことの楽しさや役立ち感というのが実感されていないんじゃないかなというようなことも思いましたし、分からなければあきらめて無回答ではなくて、粘り強く、今までの知識を駆使して活用を考えたり問題を解くなどの姿勢についてどうなんだろうかなってことを考えております。数学が生活の中でどのように活用されるかというあたりを、学習の中でもやっぱり取組んでいくところも必要ではないのかなというようなことも思っております。

それから続きまして6ページなんですが、児童生徒の質問紙の回答の結果でございます。将来の夢や目標ということでこれを表にしたものでございますが、経年と小学校、中学校をそれぞれご覧頂きますと、やはり持っているという明確に答えられる子ども達っていうのが中学校になりますと少なくなっているということが大変心配だなということを思っておりますし、それから生活習慣につきまして「心とからだいきいキャンペーン」、「勉強がんばろうキャンペーン」でも取り上げているのでございますけれども、朝食の習慣は6ページの下の方で表しております。若干ではございますが、中学校になると食べているっていう割合が若干少なくなっているっていうのが少し気になっているところでございます。それから7ページの方にいきまして、就寝・起床時刻についてはご覧のとおりでございます。読書の時間につきましても、そのよな傾向になってございまして、だいたい小学校と中学校でもある一定の水準が保たれているのではないかなというふうにも思っております。

それから学習習慣の方でございますけれども、1日あたりどれくらいの時間を勉強しますかという問いかけに対しては、そのような状況になってございまして、中学校になりまして全くしないっていうパーセンテージが右の方に見えてきているのが大変気になっているところでございます。それから、計画を立てて学ぶ態度というところでも、立てているというところが少なくなっているというところが手だてを講じていく必要があるんじゃないかなというふうにも思っております。

続きまして9ページの方をご覧頂きますでしょうか。家庭学習ですが、これもやはり宿題をしていますかということで、中学校の方をご覧頂きますと、あまりしていない、していないっていう割合が大きくなっていることで、宿題をどういうふうにして習慣化していくか、それからそれを家庭と学校が連携してしっかりと定着したものにしていこうかというあたりについて、これからの取組みを工夫していく必要があるんじゃないかなというふうにも考えております。

10ページの方にうつります。朝読書でございますが、小学校、中学校ともにこのような状況でございます。小学校の方は朝読の一斉読書という形ではなくて、朝、読書する機会はそこの下の方の表で基本的に毎日であるかという回数で表しているグラフの方に挙げておりますけれども、いろんなとり方がありまして、朝の段階で行っていらっしゃるところもあれば朝は自習等、ドリルなど取組んでいる学校もあるということでございます。中学校の方はそれに対しまして一斉読書という形で朝、毎日取組んでいるというパターンであるものがほとんどであるというような状況がうかが

えます。

続きまして11ページをご覧ください。放課後学習サポートについてはどうかというところですが、これについては小学校ではある程度、サポートの方、充実してきているということですが、中学校になりますと部活動があったり、それから他の行事等もございましてこのような状況になっておりますが、ただ実施率の向上は小学校、中学校ともに経年推移からは見てとれるんじゃないかなと考えます。

右のページの12ページの方ですが、ボランティアによる授業サポートにつきましては、全国に比べて小学校、中学校ともに低い水準にございまして、これからボランティアを活用した学力向上に向けたサポート等が求められていくというふうに思っております。

13ページ、14ページでございますが、全国学力・学習状況調査の公表・活用につきましては、保護者への説明、それから働きかけ等については全国に比べましてかなり積極的に取り組みが進んでいるというように数値としては表れておりますし、家庭学習につきましては国語、算数ともにそこにありますような数値となっております。特に中学校におきましては保護者に対する働きかけという点で小学校に比べるとかなり低い状況にあるのかなというふうに思っております。小学校ではかなり連携をして声かけをして頂いているというような要請の場、機会っていうのも多いんですが、中学校になるとそのあたりが十分な状況に至っていないのではないかなということをおもっております。そのあたり、今後、学力向上、それからボランティアの活用等、施策を講じながら充実して参りたいというふうに考えております。以上です。

委員長 ありがとうございます。ご質問等がございましたらお願いします。

委員 小学校、中学校とも学力はさておいて、その科目が好きとか嫌いというのがものすごい下がっているのですね、小学生、中学生。全国はどの程度の下がり方しているんですかね。これはここに書いてあるのは鳥取県の下がり方ですよ。まあ小学校から中学校行くとだいたい下がるよな。下がりが全国よりも激しいのか、同じなのか、マシなのか。

教育長 6ページから7、8、9ページまでかな。これ全国との比較は出てこない。特に6ページの上の方の将来の夢や目標を持っていますかっていうので、例えば19年度の小6が22年度中3になると、62.7が38.8になるんですよ。これくらい他県でもやっぱり下がっているのかなっていう。ここは全国のデータ出したものはある。

小中学校課義務教育主査 もともとですね、将来の夢や目標というのが全国に比べて低いというふうに認識しております。やはりそれが中学校になってさらに下がっているの、大変、この項目については注目している質問でございます。それでその内容が、やはりまだ個別具体的に調査をしておりませんので、なぜこうなるのかっていうことが明確にはなっていないんですけども、やはりそのあたりで将来を見通して自分の今後のキャリア教育の中で見ていくっていうあたりとか、それからやはり今をどう将来につなげていくかっていう部分を、どのような機会を通して子ども達に捉えさせていくかってことで、ただの授業を通してというのもあるんですけども、それ以外の部分でも子ども達の生活の中にそういう観点をしっかりとおいて育ていくような機会というのを意識して取り入れていかなければいけないというようなことを思っております。

委員 同じような質問を高校生にしたら、どうなりますかね。かえって上がってくるんじゃないかな。発達段階が中学校っていうのはそういう時期だということをひとつおさえておいて、先程、中高連携の話でここらへんはまた、ちょっと違う時期だっていう、中学校をどう捉えるかという話が一方であると思います。それを問う質問なんです。全国の傾向も知っておきたいなと。

教育長 もし分かれば、この会が終わるまでに教えてください。

小中学校課義務教育主査 はい、分かりました。

教育長 小学校に比べて中学校に入ると勉強が好き、嫌いになるとか、分るとか分からないと

か、それは当たり前だと思いますね。そのことで夢や希望がなくなるというわけじゃなからうし、夢や希望がないから下がるわけでもなからうし。

委員 まあ、これは全国の傾向も見ないとあれですけど、やっぱり小学校の6年生段階というのはひとつの憧れのような、自分の実力とか環境とかそういうものは度外視して、パティシエになりたいとか看護師になりたいとか、そういうひとつの憧れのようなもので夢を持っているというのがある程度多いと思いますが、中学生になると現実が少しずつ分かりだしてきて、自分の実力とか、そのへんで夢が持てない。また高校に行けば、ちょっとはね。むしろ変わってくるかもしれない。

委員 よく、中学校は出口の見えないトンネルの中だと表現される。

教育長 そのあたりをもう少し分析する必要があると思います。

委員長 他には何かございませんか。

委員 まあ、ここに4年間の経年推移のコメントもここに挙げて頂いているんですが、まあ少し変化があるという項目が多いと思うんですね。いろんな、県のほうも施策、それぞれを打ち出して頂いているわけですが、4年間してこういう、ほんとに微妙なものだということについてその原因というものをまあ、もうちょっと考えていく必要があるかと思えますね。まあ各現場、学校側がどのようにこれを捉えて、家庭学習ひとつにしても、これはもうちょっとその気になれば実践してもっともっと上がってくるものではないかなと私は考えているんですけども。いろんなキャンペーンにしても、この中学校側の取組み、ものごとを徹底していく気持ちがなければ成果は出ていかないように思うんですけども。

委員 小中一貫校が1つだけなんで、やりにくいんだけど、小中一貫校はどういう数値を出すかというのをちょっとやってみたいですね。連携ができて、何か違うんじゃないかという。

教育長 そのへんでいうと14ページ、これ私、非常に気になっているんですけどね。この家庭学習を促すような働きかけというのは、例えば具体的には宿題を出したとかそういう話ですか。

小中学校課義務教育主査 宿題を出すということではなくて、まあ、その出す、出さないというのは子ども達がまずは取り組むことができているかということになってくるんですけども、それに対して保護者がフォローをしたかどうかという、子ども達にその勉強を「今日は宿題をしましたか」というと、「した」とか、「これはした」ということを聞かれているかどうかというあたりの働きかけということです。例えばPTAとかで保護者の方が集まれた時に、「そういう声かけをして頂いていますか」ということを、して下さいねということをお願いしていたりしているかどうかというあたり。ですから小学校であれば当然、学級通信とかでも出しますし、保護者の皆さんに直接お願いするということはあると思うんですけども、中学校の学級懇談等でそういうことをこまめにお願ひしたりとか、細かい手立て等をお伝えしているかというあたりが、やはり小学校とは違うんですけども、そのあたりが十分にできていないということだと思います。

教育長 そこは非常に気になるんですね。

委員長 保護者の立場でいいますと、「宿題やった」とは聞くんです。「やった」って言いますね。うちの場合ですよ。帰ってからしているのを見えないので「どこで、したの」って言ったら「学校でした」って言います。部活がはじまる前のわずかな時間だろうと思うんですがそれで「した」って言うんです。出来ているんならそれ以上突っ込めないなという親の心理があったりして、まあ、しているならいいよって思いながらテストをすると非常にさんざんな結果なので、したことが反映されない状況の学習をしているという。そのへんのところに、親がその次にどういう行動をおこしたらいいんだろうって思うんですが、この前もちょっと別の保護者の人たちに、「先生にお願いするしかない」って言われるんです。家庭での生活態度とか、そういうことは、もうきっちり親がみますから、学習については徹底をお願いしますって言って、懇談で言いましたっていう保護者の方がおられて、それ状態かなって思っているんです。小学校の簡単な算数とか国語は親も見れますが、

もう中学校もそれこそ2年、3年とかになるともうお手上げ状態になるので、声かけが即、学力向上につながらないという現状があるんじゃないかと思います。そのへんをどうしたらいいんだろうって思うんですけど。

委員 子どもの立場からいうと、やろうと思っているときに「勉強しなさい」と言われるとやめなくなるんです。

委員長 何も言わんでやってくれたら非常に嬉しいんですが。難しいですね。

教育長 言わなければやらないし、言えばやらないし。

委員 まあ、中学生に対して保護者のフォローというのはね、ちょっとそこまで。学校側でやはりきちんと最後までする必要があると思いますね。

委員長 生活態度については親がきっちりしないといけないと思いますが。

委員 ボランティア等による授業サポートというのは、現状、行われているのはどういう形で行われているんですか。

委員長 いいですか。うちの小学校の場合ですけれども、放課後に低学年を集めてプリントをさせます。それを一般の保護者の方達が入って下さって見て下さって、注意がすぐにそれてしまうのでそれを引き戻したりとか、丸付けをしたりとかというようなサポートをしておられます。それから後は各教科で、家庭科でいったらミシンの使い方を教えたりとか、そういうサポートとか、学力とか教えるというんじゃなくてほんとのサポートという格好ですけれども、先生の負担が少ないような格好にもっていくようなボランティアを何人か。

委員 学校ごとにですか。

委員長 学校ごとの対応だと思いますよね。

委員 福井県は具体的にどんなサポートでしょうか。

教育長 福井県は小学校1年生と2年生は基本的には40人学級編成なんですけれども、25人以上いるとボランティアが2人付くんですよ。31人以上になると今度はさらに非常勤の講師が1人付くという形でした。1年生の算数の授業を見たとき、25人ぐらいの学級だったでしょうかね。発達障がいの子も5、6人いるとしても、 $3+9=12$ とかですね、 $4+6=10$ とかですね、そういう計算をずっと、カードをやったり、ボランティアの方達がずっとうろろうる子に付いてすわらせたりとか、傍に付いてしたりとか、先生方はできた子ども達を採点したりとか、いい意味で分業体制ができましたし。

委員 まさに授業のサポーターですね。

教育長 そうですね。で、そういう方々と、それから学校行事なんかと一緒にいって行って、行事中の安全を確保したりとか、登下校のあたりとか給食指導したりとか、学校で20数人ぐらいボランティアを抱えていらっしゃるということですね。今はもう知事も時々、積極的に議会の答弁でも地域の力を引き出していって、ボランティアを使っただけの教育、社会の力を活用しようということをおっしゃっていますので、我々もそれぞれの市町村が取組んでおられるような今のやり方を、もう少し制度的に体系付けて、組織的にやる必要があるのかなというふうに今、考えています。

委員 事例の収集みたいなことは行われていないんですか。どんなボランティアが行われているのかとか。

委員 ちょうど、この資料入っていますけれど、この一面にボランティアのことが載っていますよね。

教育長 課長、学校支援地域本部の活動のことを説明してください。

家庭・地域教育課長 はい、今回ちょうど、夢ひろばの方に、学校支援地域本部事業を紹介していますが、今、7市町村で取組まれているのですが、通常の場合、学校支援ボランティアは教頭先生とかが直接、ゲストティーチャーをお願いしたりしているのですが、この本部事業ではコーディネ

ネーターという核となる、地域と学校をつなぐ人を各学校のほうに配置しておりまして、学校のほうが例えば授業でこういうことは必要だな、さっき述べられたミシンの補助であるとか習字の補助であるとか、あるいは農業体験をさせてもらいとか、そういう形で地域のこういうことで授業で地域の方に入ってもらいたいというニーズをそのコーディネーターのほうに伝えたら、コーディネーターの方が地域の人材の中からじゃあこの人行ってもらいますとかいう形でつなぐ役をして頂いています。このコーディネーターがいますと、学校のほうの負担も減りますし、地域の方の人脈もありますので、こういう形で非常にいいつなぎ役になっておりまして、非常に子ども達にとってもいろいろ体験が増えて生きる力につながっておりますし、地域の方も非常に学校に関わること、子どもに関わることによって非常に元気になって地域が明るくなっているというようなことでやっておりますが、この7市町村をできればもっと全県に広げていきたいなというふうに思っています。

教育長 これ今、国の制度ですけれども、こういう国の制度と似たような形で県独自のものを作っていきたいと思っています。

家庭・地域教育課長 そうですね。あんまり国の制度のように、ちょっといろいろな費用もかかったりするところもございますので、それをもっと各学校取り組みやすいような形でしていきたいなと。来年度はもっと全県でやって頂くように働きかけを、今までは社会教育サイドだけの働きかけだったんですけれども、学校教育サイドとも連携し働きかけていきたいなというふうに思っております。

委員 これは、例えば境港市なら境港市の学校支援地域本部が一つできるということではないんですよね。

家庭・地域教育課長 地域本部というのは組織全体の名称でございますので。

委員 そうか。

家庭・地域教育課長 はい。ちょっと市町村によってやり方はまちまちなんですが、境港市は市で1本なんですが、伯耆町なんかは今、各学校に入っておりますし、西伯小学校では非常に県でも模範的な取り組みをしておられまして、非常に地域の方とつながってたくさんの方が学校に関わっていらっしゃいます。

次長 もともと国が想定していたのは中学校区ですよ。

家庭・地域教育課長 もともとはそうですが、やっぱり各学校で置いたほうが、学校の先生と日頃付き合っているほうが、やっぱりニーズも吸い上げられるしということもありまして、県として各小学校とか中学校に下ろしていこうという話があります。あとちょっと今、新たな取り組みとしましては湯梨浜町の北湊中学校ですが、ちょっと学校がまあ荒れかかっているところもありまして、地域の方に入ってもらってそのへんの廊下に飛び出さないようにするとか、目配りをしてもらうとか、そういうような形で、学力もですが生活指導とかいろんな面で学校のニーズに応じたフォローができるというようなことになっております。

委員 すごく僕、いいことだと思うのですが、芸術系のワークショップと学校をつなぐって言うとうと地域コーディネーターにあたる役割の人はすごい大事で、この方は地元の方を適当にお願いするという形なんですか。

家庭・地域教育課長 そうですね。地元の方で例えば前に公民館の職員をやっておられたとか、地域の退職教員の方もありますし、結構、地域の方をよく知ってらっしゃるような方で、校長先生も信頼のおけるような方に入ってまいります。

委員 本当にこれは子どもたちにいろんな力を付ける上でとっても大事だと思うんですが、まず学校側がね、仕分け。それは教員がしっかりするところ。あとはボランティアの人に力を借りるところとか、そのへんの仕分けを、学校の職員の指導とかそれができない。これはいい方法でもなかなか入っていかないですね。学校が開かれた学校をつくらないと。その第1段階、前段階が

どの学校でも考えられるようになるを広く進んでいくのかなと思います。なかなか教員が全部というのでは、みんな中途半端になりましてね、徹底しない。だから力が付かないということだと思います。是非ともいろんな学校がこのことを活用してくれるといいなと。

委員 現状で、学校によっては全然やってないところもありますか。

委員 外部から入って頂くとなると、学校の中のことをきちんとしておかないといけない。当然のことなんですけれどね、骨格なるものがきちんとしてあって、どこにそのボランティアさんにお世話になるかということが明確でなければ、かき回されるだけだと言われる学校もあります。

教育長 来年度は国のこういう今のシステムが、いわゆる補助金が減ってきますしね。これにあわせて県独自の柱を立てて来年度予算の中で今、検討をしておりますが、少し拡充したりとか、組織体制をしっかりとしたものにしていきたいと思えます。

委員 県内外の先行事例をうまく共有してほしいですね。

委員 全国との平均値というのは、別にその数字を気にするわけではないんですけど、鳥取県の数値が劣っているというのはなんかやっぱり理由があると思うんですけど。それに対して平均的な子どもたちを育成してほしいというわけではないんですけど、小さい鳥取県の中でじゃあどれだけ地域性の中での事情があったりなんかしてそれも数字に反映することもあると思うんですけど、最後の家庭学習なんか。そういうことも踏まえながらも、先ほども話があったとおり、ボランティアなんかはもっともっと前向きにやるべきじゃないかなと思います。そういうふうなことの対策のためには、もう少し調査するべきではないかなと思います。せっかく出ていますから、生きた数字の使い方をして頂きたいと思えます。

委員長 宜しいでしょうか。はい。

それでは報告事項工について、説明をお願いします。

[公開]

報告事項工 平成22年度教育者表彰(文部科学大臣表彰)について  
参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 はい、平成22年度教育者表彰、文部科学大臣表彰について説明致します。

今年度の特に功績顕著な教育者に対する文部科学大臣表彰が以下の3名の方に決まりました。鳥取市立醇風小学校長の浜橋博氏、鳥取県立倉吉東高等学校長の名越和範氏、米子市立義方小学校長の廣川健昭氏でございます。功績につきましては以下に示しておりますが、去る12月1日に文部科学省のほうで表彰を受けておられます。ということでご報告申し上げます。

委員長 はい。よろしいでしょうか。

はい、報告事項オについてお願いします。

[公開]

報告事項オ 平成22年度社会教育功労者表彰について  
家庭・地域教育課長 説明

家庭・地域教育課長 はい、平成22年度社会教育功労者表彰についてご報告させていただきます。社会教育者功労者表彰ということで、2名の方が文部科学大臣表彰を受けられました。1人目は寛寛さん、ボーイスカウト鳥取連盟の理事で、長年にわたりボーイスカウト活動に従事し、特に成人指導者の養成に尽力された方でございます。もうひとつ方は足立茂美さん、おはなしポケットの会代

表のボランティアをなさっているいらっしゃる方でございます。鳥取県の読書振興は全国でもトップクラスでございますが、そういう読み聞かせグループのリーダー的な存在で、特に鳥取県ブックスタート、乳幼児期によい絵本を出すブックスタート運動が全市町村で行われているわけですが、そういう働きかけをいち早く足立さんがリードしていかれたということでございます。また平成17年度にございました全国生涯学習フェスティバルでも、読書活動の分野におきまして実行委員会委員として成功させたという功績でございます。これにつきましては14日、文部科学省の方で表彰式を行いました。以上です。

委員長 よろしいでしょうか。報告事項力について説明をお願いします。

[公開]

報告事項力 平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について  
スポーツ健康教育課長 説明

スポーツ健康教育課長 はい。本年度の全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果の概要について報告を致します。

1ページに概要を書いておりますけれども、この調査は文部科学省が平成20年度から小学校5年生、中学校2年生全員を対象にしておりましたけれども、本年度は全国20%の抽出調査になったものでございまして、本年4月から7月の約1学期間で調査をしたものでございます。

まず鳥取県の場合には、小学校の5年生が74校で46.9%。中学校2年生が33校で47.1%の抽出でございます。児童生徒に対する調査につきましては、実技につきましては握力、上体おこし等の小学校、中学校の8種目。それから質問紙の調査がございました。それから学校に対する質問紙調査もやっております。

内容について、はぐって頂きまして、3ページをご覧頂きたいと思っております。そこに と で示しておりますけれども、それぞれ8種目と体力の合計得点につきまして、全国平均との有意差を県で比べたものでございます。こうやって見て頂きますと、例えば反復横跳び、20メートルシャトルラン、立ち幅跳びにおきましては、全ての学年男女で有意に全国平均を上回っていることが分かりますし、逆に3番の長座体前屈につきましては全ての学年において全国平均を有意に下回っているという状況が分かっております。押しなべて小学校、中学生とも男女とも全国平均より優れておりまして、総合得点におきましては小学校男子におきましては全国順位が10位、女子は9位、中学校2年生につきましては男子が14位、女子が9位ということで上位に位置しているということがございます。ただ、長座体前屈につきましては昨年も同様に全国値を下回っているところがございまして、これについても柔軟性を見るところですけれどもこれがやや弱いということでございます。これは多分、後で出てきますけれども、運動をするかしないかということが柔軟性と関連してくると思っておりますので、その運動習慣というところで少し課題があるのかなという具合に思っております。

続きまして4ページ、5ページにつきましては、その結果をグラフ化したものでございますので、後でご覧を頂きたいと思っております。

6ページにつきましては体力の合計得点の3年間の比較でございますが、どの年度も全国を上回っておりますし、あまり大きな差、変動ないという具合に捉えております。

続きまして7ページでございますけれども、質問紙調査の中から特徴的なものを2点ほど挙げておりますが、まず7ページのもは1週間の総時間数、それから運動クラブに所属しているものとそれからそのグラフなのですけれども、どれだけその子ども達が運動を実施しているかというところなのですけれども、こうやって見て頂きますと、見てもらいたいのはいちばんグラフの左側に位

置しているところの高いところを見て頂きますと、これがですね、1週間の運動時間が60分未満の子ども達。それを見て頂きますと濃い方がですね、濃い方が運動部やスポーツクラブに所属している子ども達で薄い方、赤い方が所属していない子ども達でございますので、当然、運動部やスポーツクラブに所属していない子ども達はどうしても1週間の運動総時間は少なくなっておりまして、特に小学生の男子につきましては60分未満の子ども達はその棒グラフでは11.4%でございます。それから小学校の女子につきましては23.7%。それから中学校の女子につきましては27.1%ということで、全国平均でも高いんですけども、どうしてもそのようにいわゆる二極化といってしまうか、する子はするけれどもしない子はしないという、そういうことございまして、その1週間の運動総時間というのは体育の授業を除いたところでございますので、1週間に60分といえますと1日平均10分とかいうようなところがございまして、ほとんどしてないという状況が出てくるのじゃないかなという具合に思っています。そのように本県におきましても全国と同じようにする子としない子の二極化がこのグラフからも現れてきているというところが見えております。このことがやはりその柔軟性あたりにも少し関連があるのかなというところを、これから考えていかなければいけないかなという具合に思っています。

8ページをご覧頂きたいと思いますが、これは本年度全国的に新たな調査項目としてですね、いわゆる家でスポーツに関してする、見る、話す、家の人と運動やスポーツをしたり、見たり、話したりということがどうかというようなことで、その頻度と体力合計点との関連で、鳥取県のこれは調査結果ですけども見たものでございます。やはりそういう頻度が高い児童生徒につきましては体力合計点が高い傾向がございまして、これは全国調査も同様の傾向になっています。これ以外も質問紙等がございまして、現在、この全国調査とは別に本県の場合には同じ種目を全校で実施して頂いておりまして、それは県として抽出率約20%程度で抽出したものを現在、集計中でございます。また専門的な方々にもお集まり頂いてその結果について分析をし、年度末にはその課題も示し、その課題に応じた運動例も示したようなもので、各学校にお返しして、役立てていただきたいと考えていますので、この調査もその1つの参考として今後活用していきたいという具合に思っています。以上でございます。

委員長 これについて何か、質問はございませんでしょうか。

委員 運動時間と先程おっしゃった2ページ、3ページか、そのいろんな運動項目との相関関係というものはどこかで捉えられないですか。それはまた別個でクロス集計はできない。

スポーツ健康教育課長 そうですね、これはなかなか全国調査ですので、県のものはきちんと返ってくるということも全てではないところがありますので、全てにおいてクロス集計ができるかというところがあるかと思いますが、そのあたりも少し特徴的なところを捉えてクロスもしないといけないかなと思っています。

委員 難しいのは分かっているんですけど、先程の学力と運動時間の相関関係をしたら非常に面白いなど。絶対明確に出てきます。福井県は運動の方も1位でしょ。

委員 小学校はよくね、知・徳・体のバランスのとれたということが教育目標に掲げているのですが、このこれだけ運動時間が少ない子ども達がいるということ捉えて、限られた時間の中で皆が運動、まあ5分間走とか以前はよくやられていましたね。朝でもね。今それが朝読とかモジュールとかいろんなのに変わってはきていますけれども、そのへんでどこかで5分間走でもね、皆がちょっと取組みをまた以前のようになされるといいがなあ。やっぱり中学生もですけど、特に小学校の段階で私は運動、この走るとかですね、簡単な外遊びというのはやらせることは必要ではないかなと思いますね。

委員 この前テレビでやっていたね。あの10分走ってパッと勉強したらものすごい集中力があるんですね。どういう受験勉強がいちばんいいのかってね。

スポーツ健康教育課長 関連してですが、いろんな学者の方々が調査しておられまして、その中に20メートルシャトルランっていうのは、うちの県は非常に高くてですね、全国値で2位というような好成績なんですけれども、20メートルシャトルランの高い子どもの方が学力が高いという、そういう相関を出しておられる学者の方もおられますし、結果的に見ますと体力合計点も福井県が全国1位なんです。秋田県も高いんです。そうしますとやはりその学力調査と体力調査の相関というのもですね、県レベルで見ますと、県順位で見ますとある程度あるのかなっていうところがありますし、特に小学生の持久力あたりの学力との先程ありました集中力であるとか持続力であるとか、そういったところとの関連というのはいろんな学者の方がこの頃調査をしておられますので、少しずつ明らかになってきているところがあるのかなあという具合に思います。

委員 また来年度でもいいですから、小学校でだけでいいです。全校体制で10分間走り5分間走り運動の時間をね、教育課程の中に取り入れておられる学校がどれぐらいあるのかっていうのを調べてみてもらったらいいですね。

委員 先程の学力がプラス何ポイントで、こっちの運動が10位とか9位とか、何となく同じなんですよね、たぶん。

委員長 授業ではなかなかね、体育しかないんですけど、小学校なんかでは各学校が保健委員会、学校保健委員会っていうのでいろいろ体力とかのデータも出して、保護者も交えたところで話しておられて、外遊びの重要性っていうのは小学校の先生方も言っておられますので、天気のいい日は外で遊ぼうねとか、学年によっては朝登校してきたらそのままグランドを何周かさせてから教室に上がるとかの取組みをしておられるところもあるようですので、それが進めば、わずか10分たらずの時間と言いながらも変わってくるのではないかと思います。逆にそれだけしか運動していないのに10位とか9位とかとっているというようのは、そのへんのところも少しはあるんじゃないかっていう気がするんですけど。

委員 ちょっとこれ個人的に思うんですけども、経験の中で思うのですが、柔軟性ですね、体の。小学校のときとか、あれよく計っていると硬かったり、あれ継続によってずい分柔らかくなるのですよねえ。成長期を前に柔軟性を持っている子ども達を見ていると故障なんかもずい分、防げたりするんですね。スポーツで故障をすると一つの非行ではないんですけど、おもしろくなくなってしまう。いろんなことに関して柔軟性というのは学校の中で継続していく必要があるのではないかと思います。私自身も体硬かったんですけど継続していると柔らかくなるんですよ。かなり。それによっていろんなスポーツ、健康の面にもプラスだしいろんなことでマイナス面はないと思いますね。

委員 体が柔らかくなると心も柔らかくなるんです。

委員 そういうことも含めて、鳥取県では意識するのがよいのではないかと思います。

教育長 学力面もね、心の面もね。柔らかく。

スポーツ健康教育課長 以前はボール投げが課題だったんです。ご覧のように改善してきておりますので、これは長年にわたって今、申し上げました専門的な方々にも入って頂いた運動例を示しておりました、こうした運動をしていけば投げの力がついてくるよといったところを示していった成果じゃないかなと思っておりますので、今度は柔軟性の方で。

委員 ボール投げの20何メートルというのは小学校か、中学校の男性ですか。

スポーツ健康教育課長 20何メートルは小学生の男子です。小学生と中学生では、ボールがソフトボールとハンドボールで違います。

委員 ボールが違うんだ。ああ、びっくりした。中学校でたった20メートルかと思ったんで。

委員 小学校で運動を取り入れるっていうのは全然、賛成なんですけれども、5分間走とかっていうのは、それはそれで悪いとは思わないのですけれども、1つ危惧するのは日本の近代化の歴史の中

では規格化した身体を作るっていう流れがあった。兵隊を作るという流れがあったわけじゃないですか。要するにただ走るっていうのじゃなくて、鬼ごっことかね、そういう面白い遊びを、運動、例えば走るのが苦手な子もやりたくなるような遊びとかをうまくそれこそボランティアの方かに入ってもらって、皆がワーッと遊べるというような遊び方を小学生なんかには教えてやるっていいんじゃないでしょうか。

委員長 宜しいでしょうか。それでは以上で議事を終了致します。各委員さんからなにかございますでしょうか。宜しいですか。

#### 4 その他

小中学校課長 委員長さん、すみません。先程、お尋ねになったことについて説明をよろしいでしょうか。

委員長 はい、どうぞ。

小中学校課長 学力・学習状況調査のことですけれども、算数、あるいは数学の質問紙のことについて、全国と比較した場合はどうだろうかとお尋ねだったということですが、全国と比較致しますとだいたいどの項目も全国、小学校につきましてはだいたい全国と同じような値でございます。多少、1, 2ポイント上下というのがありますけれども、中学校の3年生になったときの全国との比較になりますと、一番の「数学は好きですか」というのが5ポイントほど全国よりちょっと低く4ポイントですか。

教育長 具体的な数字を教えてください。

小中学校課長 5ページの1番の数学の「勉強は好きですか」というのが、中学校になりますと全国は54.0%です。同じページの質問紙調査の表で小学校の方が64.9%です。1の数学の勉強は好きですかという、小6の全国の方が65.1、中3の方が54.0。小6の方が全国との比較であまり変化はないのですけれども、ちょっと中学校の方では下がると。それから、2番が全国が92.6、小学校で。中学校が79.4。これは大きな変わりはない。3番が小学校77.2、全国が中学校が66.3。これがちょっと全国に比べるとやや低い。4番目が小学校74.9。中学校67.5。それはやや中学校の方がいい。それから5番もちょっと今、メモしてもらったのを持ってきているのですが、ちょっと小学校の数字が違うようです。あまりにも変な数字が入っています。中学校の方が37.0。これは全国に比べるとやはりちょっと低い。それから6番、小学校90.2。中学校の方が67.6。

それから夢のことについてのお尋ねでございますが、夢や目標を持っているかということについては全国と比較をしますとほぼ同じような数値ですが、やや本県の方が小学校でも、それから中学校でも少し全国よりも低い状況です。そして本県あるいは全国も中学校になるとやはり夢を持っているか、目標を持っているかというのは小学校に比べてちょっとガクンと下がると。やはり発達段階によってまあ精神的なものの見方も入って参りますし、そういったことで落ちる傾向に同様にあります。

教育長 それについての数値は。

小中学校課長 小学校の方からいいますと、あてはまると、はっきりと答えているものでいいますと、小学校は全国が66.6、本県が62.7、これが3年前の状況です。それが中学生になったときに全国では44.4、本県では42.3。失礼しました。私が持ってきた表を読み間違えておりました。22年度の中学生で全国が44.3、本県が38.8。小6で19年度が62.7で、全国が66.6。

委員長 宜しいでしょうか。それでは次回は1月14日、金曜日の午後1時30分から定例教育

委員会を開催したいと思います。では以上で本日の日程を終了します。お疲れさまでした。  
( 1 1 : 2 0 閉会 )